

お客さま各位

株式会社 北海道銀行

非課税期間終了予定ファンドを年跨ぎで解約される場合のお取扱い

2017年に購入されたNISA預りのファンドは2021年末で非課税期間終了となります。2017年のNISA預りファンドを解約される場合で、申込日が2021年（非課税期間中）、解約受渡日が2022年（当初非課税期間終了後）となる「年跨ぎ解約」の場合は以下のお取扱いとなりますのでご注意事項です。

※ 太枠内が「年跨ぎ解約」となります。

申込日	手続き 指定日	解約 約定日	解約 受渡日	ロール オーバー	異なる年の 同一NISA 預り（注1）	解約受取時の 税区分 （2017年分）	お取扱い
2021 年	2021 年	2021 年	2021年	有	有・無	非課税	ロールオーバー予定の ファンドを解約します。
				無	有・無	非課税	—
			2022年	有	有・無	非課税 (注4)	2枚目の「1」を参照下 さい。
				無	有・無	課税 (注5)	受渡日が非課税期間終 了後のため、非課税期間 終了分は課税預りとし て解約します。
	2021 年 または 2022 年	2022 年	2022年	有	有・無	非課税 (注4)	2枚目の「1」を参照下 さい。
				無	有（ \geq 解約口数） （注2）		2枚目の「2（1）」を 参照下さい。
					有（ $<$ 解約口数） （注3）		2枚目の「2（2）」を 参照下さい。
				無	無		非課税期間が終了する ため、NISA預りでは 解約できません。

注1. 「異なる年の同一NISA預り」とは、2017年分のNISA預り（非課税管理勘定）と同一ファンドを異なる年（2018年～2021年）のNISA預り（非課税管理勘定）でも保有していることをいいます。

注2. 「有（ \geq 解約口数）」とは、「異なる年の同一NISA預りの合計口数 \geq 解約口数」の場合をいいます。

注3. 「有（ $<$ 解約口数）」とは、「異なる年の同一NISA預りの合計口数 $<$ 解約口数」の場合をいいます。

注4. 「異なる年の同一NISA預りの合計口数 \geq 解約口数」の場合は、解約されずに2022年のNISA預りとして残ります。

注5. 損益＝「売却時の約定金額」－「課税口座への払出時の金額」（当年最終営業日の時価）

非請求帳票（2021.12）

1. 「申込日が2021年」「解約受渡日が2022年」「ロールオーバー有」の場合

2017年分のNISA預りはロールオーバーにより、2022年の非課税枠を使用した後に解約する取扱いとなります。また、2022年1月1日時点で最も古いNISA預りから優先的に解約します。

【例】NISA預り120万口（2017年分100万口（ロールオーバー有）、2018年分20万口）のうち100万口を解約する場合で、申込日が2021年、解約受渡日が2022年の場合

解約前		解約後	
年	NISA預り	年	NISA預り
2017年	100万口	2017年	0口（2020年に移管）
2018年	20万口	2018年	0口（20万口-20万口）
		2022年	20万口（100万口-80万口）

2017年分のNISA預り100万口は2022年に移管されるため、2022年1月1日時点で最も古い2018年分（20万口）から優先的に解約されます。

2. 「申込日が2021年」「解約約定日が2022年」「ロールオーバー無」「異なる年の同一預り有」の場合

2017年分のNISA預りは2022年1月1日付で課税口座に移管されるため、解約されずに課税預りで残ります。また、解約指定口数に応じて以下の取扱いとなりますので注意が必要です。

(1) 「異なる年の同一NISA預りの合計口数 \geq 解約口数」の場合

異なる年の同一NISA預りのうち、2022年1月1日時点で最も古いNISA預りから優先的に指定口数分を解約します。

【例】NISA預り210万口（2017年分100万口（ロールオーバー無）、2018年分20万口、2019年分90万口）のうち100万口を解約する場合で、申込日が2021年、解約約定日が2022年の場合

解約前		解約後	
年	NISA預り	年	NISA預り
2017年	100万口	2017年	0口（課税預りへ移管）
2018年	20万口	2018年	0口（20万口-20万口）
2019年	90万口	2019年	10万口（90万口-80万口）
		年	課税預り
		2022年	100万口

2017年分のNISA預り100万口は解約されずに課税預りで残ります。また、2022年1月1日時点で最も古い2018年分（20万口）のNISA預りから優先的に解約されます。

(2) 「異なる年の同一NISA預りの合計口数 $<$ 解約口数」の場合

異なる年の同一NISA預りを全て解約します。また、解約指定口数に満たない解約となります。

【例】NISA預り120万口（2017年分100万口（ロールオーバー無）、2018年分20万口）のうち100万口を解約する場合で、申込日が当年、解約約定日が翌年の場合

解約前		解約後	
年	NISA預り	年	NISA預り
2017年	100万口	2017年	0口（課税預りへ移管）
2018年	20万口	2018年	0口（20万口-20万口）
		年	課税預り
		2022年	100万口

2017年分のNISA預り100万口は解約されずに課税預りで残ります。また、2022年1月1日時点で残存するNISA預り（2018年分）が解約されます。なお、解約指定口数は100万口ですが、2018年分の口数は20万口のため、実際の解約口数は20万口となります。